保長介第４４２８号

令和２年２月３日

介護保険サービス事業所　管理者様

さいたま市保健福祉局長寿応援部介護保険課長

（公　印　省　略）

新型コロナウイルスに関連した肺炎患者の発生に係る注意喚起について（通知）

　今般、中華人民共和国湖北省武漢市において、昨年１２月以降、新型コロナウイルスに関連した肺炎の発生が報告されておりますが、日本国内においても患者の発生が確認され、令和２年１月２８日付で、新型コロナウイルスを指定感染症として定める政令が公布されたところです。

　各事業所におかれましても、下記ホームページ等を参考に、情報収集及び感染症予防対策の徹底に努めていただきますようお願いいたします。

記

・「新型コロナウイルスに関する相談窓口の設置について」（さいたま市ホームページ）

<https://www.city.saitama.jp/002/001/008/004/004/p069410.html>

・「中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生について」（厚生労働省ホームページ）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html>

・「新型コロナウイルスに関連した肺炎について」（埼玉県ホームページ）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/shingatacoronavirus.html>

担　当：介護保険課事業者係　百澤、榎本、我妻、神谷

電　話：048-829-1265

ＦＡＸ：048-829-1981

E-Mail：kaigo-hoken@city.saitama.lg.jp